

ちゅうおう

2025
6/15

デジタル版も
こちらで
ご覧になれます



Multilingual

／知っていますか?／

1

避難所 として

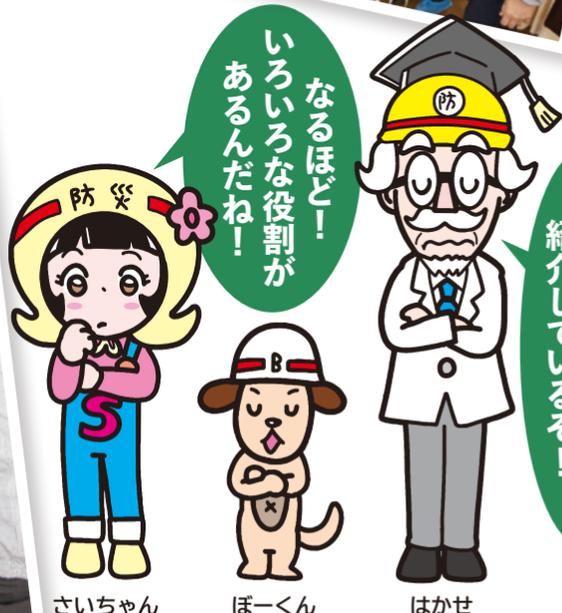
- ・自宅での生活が困難になった場合の一時的な避難所としての機能
- ・飲料水・食料・生活必需品に加え、避難所運営に必要な防災資器材を備蓄



3

医療 救護所 として

- ・災害の規模や被災状況に応じて軽症者の応急手当を行う医療救護所としての機能
- ・救護活動に必要な医薬品などを備蓄



なるほど!
いろいろな役割が
あるんだね!

2・3面で活動について
紹介しているぞ!

さいちゃん

ぼーくん

はかせ

特集

防災拠点

地域 活動拠点

として

- ・初期消火や救出・救助に必要な防災資器材を備蓄
- ・救援物資の受け入れ・配布拠点としての機能
- ・地域の安否情報を収集する拠点としての機能



情報拠点

として

- ・災害時でも使用可能な特設公衆電話やWi-Fi環境を整備
- ・地域の被害状況やライフラインなどの状況、救援物資などに関する情報を提供



区内の全世帯のうち、およそ94%がマンションなどの共同住宅に居住しています。こうした建物の多くは耐震性に優れ、倒壊による被害は少ないと想定されています。このため、発災後も安全が確保できる場合には、住み慣れた自宅で生活を続ける「在宅避難」を推奨しています。

一方、区では上記の①～④の機能を有する「防災拠点」を区内に24カ所設け、災害時の区民の生活を支えることとしています。

今号では、防災拠点の持つ役割と各拠点での活動について、地域防災を担う防災拠点運営委員会の方のインタビューを交えて紹介します。

問 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎(3546)5510

地域の方が互いに協力し合うことで



防災拠点
運営委員会
インタビュー

京橋築地小学校

森田さん

“東日本大震災で防災意識が変わった”

緊張感ある訓練を心掛けています

私は生まれも育ちも築地。町会で約40年間活動し、副会長の役職を約15年間務めております。平成11年頃、区内の各地域に防災拠点運営委員会を整備する計画があると聞き、当時の町会長に依頼される形で防災拠点運営委員会(京橋築地小学校)の立ち上げに携わりました。約1年間議論を重ね、防災拠点運営委員会としての活動が2年目の平成13年度から正式に始まりました。

設立以来、毎年5回の会議と1回の訓練を継続しています。転機となったのは2011年に発生した東日本大震災です。あくまで訓練は訓練で、「実際の災害時には積み上げてきたことが必ずしも役に立つとは限らない」ことを痛感しました。以降、これを教訓に従来の訓練内容の改革をしてきました。例えば、昨年の防災拠点訓練で実施した「リアル避難所運営アトラクション(ブラインド)訓練」は、委員に当日はじめて訓練内容を明かす訓練方法です。少人数のグループごとに課題を与え「誰が何を担当するか?」「どうやって課題をクリアするか?」などを話し合いながら行動してもらいました。少人数のグループ化により自主性が向上し、手応えを感じましたね。あと参加者自ら動くことも大切です。現状の拠点運営における課題は、委員のなり手(人材)不足で

す。この点は町会組織も同様です。それと訓練の参加者が固定しがちなこと、高齢の方が多いことも。若い人たちにもどんどん訓練に参加してほしいですね。訓練の際に一番必要なのは、災害時さながらの“緊張感”だと思います。「天災は忘れた頃にやってくる」の言葉どおり、まずは皆さんに防災拠点の存在を知ってもらい、特に若い方々に積極的に訓練に参加していただきたい。築地に暮らす者同士お互いに協力し合い、災害を乗り越えていくために必要とされる、そんな拠点でありたいと考えています。



我がまちの
防災
アイデア

「ブラインド訓練」が 自主性を引き出す

携帯トイレの使い方を話し合う委員と参加者たち。少人数のグループごとに避難所運営に関するミッションを行いました。

左/備蓄物資の点検。右/参加者の積極性を引き出すことも大切。



防災拠点
運営委員会
インタビュー

有馬小学校

増田さん

「楽しい訓練」を実現できるように

行政や小学校と連携を図っています

私にとってこのまちは昭和初期、祖父の代から3代続く地元。PTAや防犯協会の役職の他、町会長としてさまざまな取り組みに携わってきました。防災拠点運営委員会もその中の大事な活動の一つです。

有馬小学校の拠点では毎年一度、秋(10~11月頃)に防災訓練を行います。内容は2種類。起震車や消火活動、防災資器材の操作、炊き出しの試食などを一般の参加者の方々に体験していただく

「巡回訓練」。そして、委員が災害時の実践的・専門的な行動スキルを習得することを目指す「避難所開設・運営訓練」です。東日本大震災は平日の昼間に発災しましたが、休日や夜間なら状況は異なっていたでしょう。委員が自主的に拠点を運営できるようさまざまな状況に応じたマニュアルを構築し、本番を想定したシミュレーションを重ねる必要があると考えています。

年3回の運営委員会の中では、訓練の内容や日時を議論しますが、心掛けているのは「どうしたら多くの人に参加してもらえるか?」という点です。町会を通じた啓発活動や、小学校との連携など、子どもや親御さんの参加意識を高める努力を続けています。当日、会場に白バイやミニカーを手配するなどイベント感を演出することもあります。マンションが増えて若い方々が多くなりました。「いかに地域のつながりをつくるか?」が今後の課題ですね。

マンションの耐震性は高いですが、一方で備蓄はどうするか。トイレや電気はどう確保するか。皆さんにはぜひ訓練に参加していただき、防災意識の向上に役立ててほしいですね。



我がまちの
防災
アイデア

大人も子どもも一緒に 楽しめる訓練を

車いすを押して段差を乗り越える訓練。多くの参加者に来ていただくための工夫を欠かしません」と増田さん。

左/炊き出し用の米を用意する。右/まちかど防災訓練車で放水を体験。



防災拠点の運営が成り立ちます。



晴海西小学校・晴海西中学校

仙波さん

マンションが集積する晴海ならではの独自の防災スキームを模索しています



近隣のマンションへ転入して以来、祭りの会合や町内会の運営、また未来のまちづくりを検討する委員会への参加など、地域の活動に積極的に参加してきました。防災拠点運営委員会では月島第三小学校・晴海中学校で約10年間携わり、昨年4月に設立されたこの拠点の委員長に就任しました。

晴海は区内でも指折りの高層マンションが集積する地域です。そのため、災害時は在宅避難が基本となり、避難所の役割は低くなります。拠点は主に、情報提供や物資の調達を担うこととなります。ですが、防災拠点倉庫の場所や使い方を熟知している人はまだ多くありません。そこで、一般参加者向けの防災訓練とは別に「鍵の開け方」など、委員の皆さんで行う訓練(役員訓練)では、拠点の活用方法をゼロから学べるプログラムなどを盛り込んでいます。

このまちの防災上の最大の課題は「複数ある防災組織同士の連携」にあると感じています。職場や各マンションの自治会はもとより、学校などの教育機関、それぞれに防災マニュアルが存在し、個別の訓練が行われている。いざ発災時に「相互がうまく連携できるのか?」。これらを含めて、今後はよりリアルな状況を想定した訓練内容を模索する必要があるでしょう。

新旧の住人同士がコミュニケーション



を図り、関係性を深め合うのに防災は有効な共通言語です。また晴海西の委員は若手が多く、自助・共助意識も高い。昼間は就労しているため活動が制限されますが、年齢が若いということは、組織を継続させていく上でプラスも大きいと感じます。今後は平日の夜にでも皆で集まって、区の防災マニュアルを晴海版にカスタマイズすべく取り組んでいきます。いろいろ新しい試みを模索中ですので、防災訓練の実施日には皆さんにぜひお越しいただき、楽しみつつ参加してほしいですね。

我がまちの防災アイデア

新しいまちの防災を皆で一緒に考えていく

高層マンションが多い地域特性にあわせて訓練の内容に工夫を凝らす。子どもが楽しく防災を学べる仕掛けも。初期消火訓練の様子。

左/仮設トイレの組み立て。
右/簡易ベッドの組み立て。

防災拠点訓練にご参加ください

各拠点での訓練実施日時についての情報はHPなどで随時おしらせします。お住まいの地域の防災拠点の所在地・対象地域は別表のとおりです。

別表

	施設名	所在地	対象地域
京橋地域	城東小学校	八重洲2-2-1	八重洲、京橋、日本橋
	京橋プラザ	銀座1-25-3	銀座1~4丁目の各一部、新富
	泰明小学校	銀座5-1-13	銀座1~8丁目の各一部
	銀座中学校	銀座8-19-15	銀座5~8丁目の各一部、築地5丁目、浜離宮庭園
	中央小学校	湊1-4-1	入船1・2丁目、湊1・2丁目
	明石小学校	明石町1-15	入船3丁目、湊3丁目、明石町
	京橋築地小学校	築地2-13-1	築地1~4丁目、築地6・7丁目
	京華スクエア	八丁堀3-17-9	八丁堀
日本橋地域	明正小学校	新川2-13-4	新川
	常盤小学校	日本橋本石町4-4-26	日本橋本石町、日本橋室町、日本橋本町1・2丁目、日本橋本町3・4丁目の各一部
	十思スクエア	日本橋小伝馬町5-1	日本橋本町3・4丁目の各一部、日本橋小伝馬町、日本橋大伝馬町、日本橋堀留町、日本橋小舟町
	日本橋小学校	日本橋人形町1-1-17	日本橋人形町1・3丁目、日本橋小網町、日本橋蛸殻町1丁目の一部、日本橋人形町2丁目の一部
	有馬小学校	日本橋蛸殻町2-10-23	日本橋蛸殻町1丁目の一部、日本橋蛸殻町2丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町3丁目の一部、日本橋中洲



詳しくは区HPへ



	施設名	所在地	対象地域
日本橋地域	久松小学校	日本橋久松町7-2	東日本橋1丁目の一部、日本橋富沢町、日本橋人形町2丁目の一部、日本橋久松町、日本橋浜町1・2丁目、日本橋浜町3丁目の一部
	日本橋中学校	東日本橋1-10-1	日本橋馬喰町、日本橋横山町、東日本橋1丁目の一部、東日本橋2・3丁目
	阪本小学校	日本橋兜町15-18	日本橋茅場町、日本橋兜町
月島地域	佃島小学校	佃2-3-1	佃1~3丁目、月島1丁目の一部
	佃中学校	佃2-3-2	
	月島第一小学校	月島4-15-1	月島1丁目の一部、月島2~4丁目
	月島第二小学校	勝どき1-12-2	勝どき1~4丁目
	月島第三小学校	晴海1-4-1	晴海1・2丁目
	晴海中学校	晴海1-5-3	
	晴海西小学校 晴海西中学校	晴海5-3-5	晴海3~5丁目
豊海小学校	豊海町3-1	勝どき5・6丁目、豊海町	

中央区では“在宅避難”を推奨しています。

「わが家わがまちの防災ハンドブック」や「いま、始めよう。マンション防災」などの防災パンフレットでは、日頃からの対策や災害時の情報収集ツールなど、在宅避難をする上で必要な情報を掲載しています。また区では、長期保存が可能な飲料水や非常食など防災用品のあっせんを行っています。ぜひご利用ください。



防災パンフレット



防災用品のあっせん

